

別表十二(八)

19欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 原子力発電施設解体準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
----------------------	---	---	-----	-----

特 定 原 子 力 発 電 施 設 の 名 称			1		翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首原子力発電施設解体準備金の金額		15		円
発 電 を 開 始 し た 日			2	昭 平		当 期 繰 越 額	解体費用を支出した場合の 益 金 算 入 額	16		
当 期 積 立 額			3				同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額	17		
積 立 限 度 の 計 算	累 積 発 電 量 割 合	想 定 総 発 電 電 力 量	4				計 (16) + (17)	18		
		当 期 末 ま で の 発 電 量	5			当 期 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額 (3) - (11)		19		
		$\frac{(5)}{(4)}$ (小数点以下4位未満切上げ)	6							
	当 期 末 の 解 体 費 用 見 積 額		7			の 計 算	差引原子力発電施設解体準備金の金額 (15) - (18) + (19)	20		
	当 期 の 累 積 限 度 額 $(7) \times \frac{90}{100} \times (6)$		8				累 積 限 度 超 過 額 (13)	21		
	前 期 の 累 積 限 度 額 (前期の(8))						期末原子力発電施設解体準備金の金額	22		
積 立 限 度 超 過 額 (8) - (9)				る 金	23					
積 立 限 度 超 過 額 (3) - (10)								24		
累過 積額 限の 度計 超算	差引原子力発電施設解体準備 金(20)							額	25	
	累 積 限 度 超 過 額 (12) - (8)		13		額 (14) + (25)	26				
限 度 超 過 額 合 計 (11) + (13)			14		額 の 明 細	前 前 期 分 以	前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(24))	27		

19欄

原子力発電施設解体準備金の損金算入を適用している場合には、適用額明細書の
①租税特別措置法の条項欄に、
「第57条の4第1項」
②区分番号に、「00197」
③適用額欄に、当該別表十二(八)19欄の金額(円単位)
を記載してください

19欄

原子力発電施設解体準備金の損金算入を適用している
場合には、適用額明細書の
①租税特別措置法の条項欄に、
「第57条の4第1項」
②区分番号に、「00197」
③適用額欄に、当該別表十二(八)19欄の金額(円単
位)
を記載してください

別表十二(八) 平二十二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分